

## 会議録

会議の名称	令和7年度（2025年度）第1回北河内夜間救急センター協議会（書面会議）
開催日時	令和7年（2025年）7月28日（月）～8月8日（金）
開催方法	書面会議（定例的な案件のため）
出席者	北河内夜間救急センター協議会 会長：伏見隆枚方市長 委員：瀬野憲一守口市長、広瀬慶輔寝屋川市長、逢坂伸子大東市長、 宮本一孝門真市長、錢谷翔四條畷市長、山本景交野市長
欠席者	—
案件名	案件第1 事務報告 案件第2 令和6年度（2024年度）事業報告 案件第3 認定第1号 令和6年度（2024年度）歳入歳出決算認定 案件第4 議案第1号 令和7年度（2025年度）補正予算（案）について 案件第5 その他
提出された資料等の名称	資料1 北河内夜間救急センター協議会 事務報告 資料2-① 令和6年度（2024年度）歳入歳出決算認定について 資料2-② 令和6年度（2024年度）決算報告書（案） 資料3 令和7年度（2025年度）補正予算書（案）
決定事項	・事務報告について確認された。 ・令和6年度（2024年度）事業報告及び令和6年度（2024年度）歳入歳出決算について認定された。 ・令和7年度（2025年度）補正予算について承認された。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	書面会議のため無し
所管部署（事務局）	枚方市 健康福祉政策課
審議内容	

## 1. 審議経過

- ① 令和7年7月29日（火） 事務局から委員へ資料を送付
- ② 令和7年8月8日（金） 委員からの意見を集約
- ③ 令和7年9月2日（火） 会長に意見等を最終確認、事務局から委員へ結果を送付

## 2. 案件説明・意見等

### 案件1. 事務報告

（事務局）

資料1 「北河内夜間救急センター協議会 事務報告」に基づき、以下の内容について事務報告を行いました。

- ・令和7年4月1日 監査委員の選出を行い、新たに、枚方市代表監査員 上森 太一郎（うえもり たいちろう）氏、交野市の監査委員 小串 弘明（おぐし ひろあき）氏を選出。また、7月8日 令和6年10月から令和7年5月分の出納検査及び令和6年度決算報告書の検査を併せて実施しました。
- ・令和7年7月24日 令和6年度事業報告・決算報告、令和7年度補正予算（案）について、幹事会を開催しました。

（委員）

意見等なし。

### 案件2. 令和6年度（2024年度）事業報告

（事務局）

資料2-②「令和6年度（2024年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和6年度の事業報告を行いました。

- ・資料2-②の15ページからのセンター日誌と23ページからの患者統計をもって事業報告とします。
- ・24ページの各市の年間の受診者数は、総患者数が5,223人、うち守口市が155人、寝屋川市が949人、大東市が142人、門真市が123人、四條畷市が170人、交野市が478人、枚方市が2,981人で、北河内圏域外からの受診者は225人です。男女比率は、男子の比率が55.2%と若干高く、昨年と同様の傾向です。年齢別の受診者の状況は、5歳未満が2,944人で56.3%を占めています。
- ・25ページの受付時間別受診状況は、午前0時までが3,720人で71.2%、0時以降が1,503人で28.8%を占めています。
- ・後送状況、保険種別ごとの受診状況、来所手段、疾病区分等は26ページ以降に掲載しています。

（委員）

意見等なし。

### 案件3. 認定第1号 令和6年度（2024年度）歳入歳出決算認定

（事務局）

資料2-①「令和6年度（2024年度）歳入歳出決算認定について」及び資料2-②「令和6年度（2024年度）決算報告書（案）」に基づき、以下のとおり令和6年度 岁入歳出決算認定について諮りました。

- ・資料2-②の2ページ 岁入歳出決算は、歳入総額2億4,748万2,288円、歳出総額2億3,351万9,438円、歳入歳出差引額1,396万2850円です。
- ・7ページ、8ページの歳出の内訳は、給料1億3,414万7,375円、旅費2,090円、需用費456万9,284円、役務費198万1,465円、委託料3,278万1,606円、使用料及び賃借料1,118万5,685円、負担金補助及び交付金4,885万1,933円です。
- ・10ページの枚方市一般会計の歳入歳出決算事項別明細書について、歳入は、北河内こども夜間救急セン

ターの診療収入 6,872 万 693 円です。

歳出は、1 億 3,792 万 693 円です。この支出済額には、枚方市の負担金 6,920 万円が含まれているため、それを差し引いた額が、診療収入の 6,872 万 693 円です。

- 12 ページの運営費負担金の精算について、歳出総額 2 億 3,351 万 9,438 円から、前年度繰越金 4,797 万 455 円のうち国に返金すべき医療提供体制確保支援補助金 24 万 6,000 円を除く 4,772 万 4,455 円、診療収入 6,872 万 693 円と諸収入（利子）140 円差し引いた額 1 億 1,707 万 4,150 円が、決算における各市負担金となります。
- 14 ページの監査委員報告書について、今年度は交野市の小串代表監査委員と本市の上森代表監査委員に依頼し、令和 7 年 7 月 8 日に出納検査が行われました。結果については、「1. 検査結果」に記載のとおりです。

（委員）

意見等なし。

（事務局）

意見等なしのため、令和 6 年度（2024 年度）歳入歳出決算について、認定いただいたものとします。

#### 案件 4. 議案第 1 号 令和 7 年度（2025 年度）補正予算（案）について

（事務局）

資料 3 「令和 7 年度（2025 年度）補正予算書（案）」に基づき、以下のとおり令和 7 年度 補正予算（案）について説きました。

- 令和 6 年度各市負担金の精算について、6 ページの精算書のとおり 1,371 万 6,850 円に確定しました。この精算額は、通常であれば案件 3 の決算認定における歳入歳出差引額 1,396 万 2,850 円が精算額となるところですが、この歳入歳出差引額には、今後国に返還すべきお金 24 万 6,000 円が含まれていることからその金額を差し引いた額を精算額としています。

この国に返還すべきお金とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等にかかる費用に対して「医療提供体制確保支援補助金」が交付されましたが、交付申請のタイミングにより移設前の北河内夜間救急センター分及び移設後の北河内こども夜間救急センター分の 2 重で交付されたものです。

これは、交付申請を行った 9 月下旬には既に北河内こども夜間救急センターとして運営していましたが、医療機関コードがまだ発行されていなかったため、厚生労働省へ確認したところ、当該補助金の申請を旧医療機関名である「北河内夜間救急センター」で行い、近畿厚生局から新しい医療機関コードが通知され次第「北河内こども夜間救急センター」として再度申請を行うよう指示がありました。つきましては、「北河内夜間救急センター」として仮申請を行った後、後日「北河内こども夜間救急センター」として再度申請を行ったため、重複して当該補助金の交付決定がされており、補助金も重複して入金されたものです。

補助金の実績報告としては、「北河内夜間救急センター」として交付決定された分を「実績なし」として報告しているため、北河内夜間救急センター分として交付された 24 万 6,000 円については返還する必要があります。本来であれば令和 3 年度中に返還すべきものでしたが、厚生労働省からの返金手続きの案内が遅延しており、令和 6 年度中にも手続きが完了していないことから、返金分を残したうえで精算を行うものです。

各市の精算金は表に記載のとおりです。

- ・精算及び医療提供体制確保支援補助金の返金として執行するため、4ページ、5ページのとおり、歳入の繰越金、歳出の負担金ともに1,369万3千円を補正、計上しています。
- ・債務負担行為については、今年度末で契約期間が満了する医療事務委託について令和7年度から令和10年度までの期間で7,200万円、レセプトコンピュータシステム賃貸借について令和7年度から令和12年度までの期間で880万円を債務負担上限額として設定しました。
- また、火災保険について、これまで1年契約をしていましたが、5年契約のほうが経費削減につながることから令和7年度から令和12年度までの期間で32万8千円を計上しています。

(委員)

意見等なし。

(事務局)

意見等なしのため、令和7年度（2025年度）補正予算（案）について、承認いただいたものとします。

#### 〈その他意見〉

利用者数の偏在があることから、協定事項における負担区分である均等割及び人口割の負担率の見直し、又は立地による利用者数の偏在是正のため、オンライン診療の在り方について検討を求める。

以上